

撮影に関する注意事項

1. 当社ロケーションサービス担当者との打ち合わせ内容は、撮影日までにスタッフ全員に周知しておいて下さい。
2. 交通を著しく害する撮影は行うことはできません。
3. 撮影の際にはJ B本四高速ロケーションサービス取扱要領に規定する禁止行為に抵触しないで下さい。また、次に掲げる注意事項を遵守して下さい。
 - ・滑りやすいところ、つまずきやすいところ、急な階段、狭くて頭を打つ恐れがあるところ等があるので、十分注意すること。
 - ・眼鏡・携帯電話等全ての携行物はストラップを付け首から下げるなどし、絶対に物を落とさないこと。ポケットの中に物を入れておかないこと。
 - ・高所等で危険な行為はしないこと。
 - ・橋上で喫煙しないこと。
 - ・草履、サンダル、ハイヒール等で管理路への立ち入らないこと。
 - ・機械のスイッチなどに触らないこと。
 - ・道路面より下では走行車両からの落下物がある可能性があるので注意すること。
4. 当社敷地外からの撮影に関しては、当社は一切関知しません。
5. 当社側の現地立ち会い者は、撮影者が撮影に関する注意事項に従わなかった場合、撮影を中止させていただきます。これにより、決められた時間内で撮影が終了しなかった場合であっても、当社は一切の責任を負いません。また、このような場合に撮影者等の死傷事故等が発生しても当社は一切の責任を負いません。
6. 予測できない事故等により、撮影を取り消し、中止させていただく場合がありますので予めご了承下さい。
7. 撮影中、撮影者の妨げにならない範囲で、当社の広報用として撮影風景を撮影させて頂くことがありますので、予めご了承下さい。また、広報に使用する際は、事前に協議致します。